

宮城県農業土木工事施工管理基準 新旧対照表(令和5年10月)

< 改定後(令和5年10月) >

< 現行(令和4年10月) >

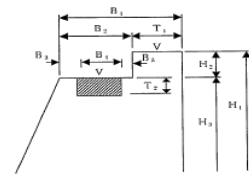
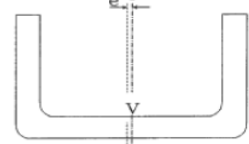
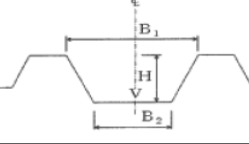
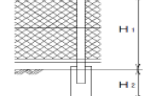
< 備考 >

宮城県農業土木工事施工管理基準

第1項 [略]

第2項 直接測定による出来形管理

1 共通工事

工種	項目	管理基準値(mm)	(参考)規格値(mm)	測定基準	管理方式		測定箇所標準図	摘要	
					管理図表によるもの(様式2-1、2-2)	結果一覧表によるもの(様式3-1)			
1 共通工事	精度を要するもの 分水工計量部	基準高 (V) ± 15	± 20	構造図の寸法標示箇所を測定する。	—	構造図に朱記、併記することが困難なもの			
	ゲート戸当部	厚さ (T) ± 13	± 20						
	橋台各部	幅 (B) ± 7	± 10						
		高さ (H) ± 7	± 10						
	長さ (L) ± 7	± 10							
U字溝 U字フリューム ベンチフリューム	基準高 (V)	用水路 ± 20 排水路 ± 30	用水路 ± 30 排水路 ± 45	施工延長おおむね50mにつき1箇所の割合で測定する。	基準高、中心線のズレで20点未満のもの	左記のもの20点未満のもの及び施工延長	—		排水路の数値は、無基礎の場合に適用し、基礎処理がある場合は用水路の値を適用する。壁高さ70cm未満の製品並びに排水フリュームにも適用する。
	中心線のズレ (e)	± 30	± 50						
	施工延長		$\pm 0.1\%$ ただし延長200m未満 ± 200						
土水路	基準高 (V)	指定したとき ± 65	± 100	上記と同一。	基準高、幅、高さで20点以上のもの	左記のもの20点未満のもの及び施工延長	—		
	幅 (B) ± 100 ± 50	± 75							
	高さ (H) 指定したとき ± 100 ± 50	± 75							
	施工延長		$\pm 0.2\%$ ただし延長200m未満 ± 400						
ネットフェンス	設置高さ(H1)		設計値以上	施工延長おおむね40mにつき1箇所の割合で測定する。上記未満は2箇所測定する。	設置高さ、根入れ長で20点以上のもの	左記のもの20点未満のもの及び施工延長	—		
	根入れ長(H2)		設計値以上						
	施工延長		± 200						

2 法面保護工事 ～ 14 ため池工事 [略]

宮城県農業土木工事施工管理基準 新旧対照表 (令和5年10月)

< 改定後 (令和5年10月) >

< 現行 (令和4年10月) >

< 備考 >

第3項 撮影記録による出来形管理

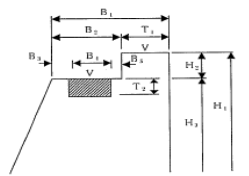
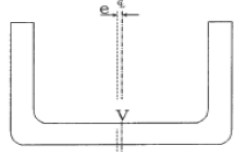
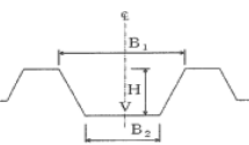
1 共通工事

工種	撮影基準	撮影箇所	撮影方法	管理方法
1 共通工事	7. オープンケーソン	構造図の寸法標示箇所を1ロット毎に撮影する。	幅、長さ、高さ、配筋、その他必要箇所を撮影する。	<p>4. 基礎等が土砂又は水面に埋設する場合、法長の測量点を赤ペンキ等で印をする。 印の位置はなるべく1mとか2mのように整数値とす</p> <p>写真例</p>
	8. 栗石基礎、砕石基礎、砂基礎、均しコンクリート	施工延長おおむね50～100mにつき1箇所の割合で撮影する。 上記未済は2箇所撮影する。	幅、厚さ、転圧、粒径、その他必要箇所を撮影する。	
	9. コンクリート付帯構造物 コンクリート基礎、側溝、管渠、横断構造物、PC橋、コンクリート擁壁、その他上記に準ずるもの	線的な構造物については施工延長おおむね40～80mにつき1箇所の割合で撮影する。 上記未済は2箇所撮影する。 箇所単位の構造物については適宜撮影する。	床面、基礎、幅、厚さ、配筋、高さ、その他必要箇所を撮影する。	
	10. 精度を要するもの、 分水工計量部、ゲート戸当部、橋台寄部	構造物の寸法標示箇所を撮影する。	幅、厚さ、高さ、配筋、その他必要箇所を撮影する。	
	11. U字溝 U字アリュウム ベンチアリュウム	施工延長おおむね50～100mにつき1箇所の割合で撮影する。 上記未済は2箇所撮影する。	施工状況、その他必要箇所を撮影する。	
	12. 土水路	施工延長おおむね200～400mにつき1箇所の割合で撮影する。 上記未済は2箇所撮影する。 施工延長を示さない場合は、1～2工区につき1箇所の割合で撮影する。	幅、高さ、厚さ、法勾配、その他必要箇所を撮影する。	
	13. ネットフェンス	施工延長おおむね100mにつき1箇所の割合で撮影する。 上記未済は2箇所撮影する。	設置高さ、根入れ長、その他必要箇所を撮影する。	
	14. 鉄筋組立	1スパン(1打設ブロック)ごとに撮影する。	かぶり、中心間隔、その他必要箇所を撮影する。	

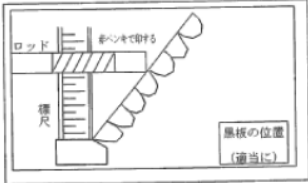
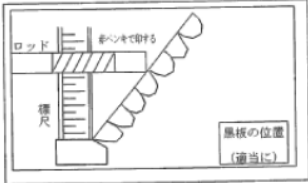
2 法面保護工事 ～ 14 ため池工事 [略]

第4項 ～ 第5項 [略]

宮城県農業土木工事施工管理基準 新旧対照表(令和5年10月)

<改定後(令和5年10月)>	<現行(令和4年10月)>				<備考>					
宮城県農業土木工事施工管理基準										
第1項 [略]										
第2項 直接測定による出来形管理										
1 共通工事										
1 共通工事	精度を要するもの 分土工計量部 ゲート戸当部 橋台寄部	項目	管理基準値(mm)	(参考)規格値(mm)	測定基準	管理方式 管理図表によるもの (様式2-1、2-2)	結果一覧表によるもの (様式3-1)	構造図に朱記、併記するもの	測定箇所標準図	摘要
		基礎高(V)	⊕ 15	⊕ 20	構造図の寸法標示箇所を測定する。	—	構造図に朱記、併記することが困難なもの	基準高、厚さ、幅、高さ、長さ		
		厚さ(T)	⊕ 13	⊕ 20						
		幅(B)	⊕ 7	⊕ 10						
		高さ(H)	⊕ 7	⊕ 10						
	長さ(L)	⊕ 7	⊕ 10							
	U字溝 U字フリューム ベンチフリューム	項目	用水路 ⊕ 20 排水路 ⊕ 30	用水路 ⊕ 30 排水路 ⊕ 45	施工延長おおむね50mにつき1箇所の割合で測定する。	基準高、中心線のズレで20点未満のもの及び施工延長	—	—		排水路の数値は、無基礎の場合に適用し、基礎処理がある場合は用水路の数値を適用する。壁高さ70cm未満の製品並びに排水フリュームにも適用する。
		中心線のズレ(e)	⊕ 30	⊕ 50						
	土水路	項目	指定したとき ⊕ 65	⊕ 100	上記と同一。	基準高、幅、高さで20点以上のもの	—	—		
		基礎高(V)	⊕ 100 ⊖ 50	⊖ 75						
		幅(B)	指定したとき	⊖ 75						
		高さ(H)	⊕ 100 ⊖ 50	⊖ 75						
	施工延長		⊖ 0.2% ただし延長 200m未満 ⊖ 400							
	2 法面保護工事 ～ 14 ため池工事 [略]									

宮城県農業土木工事施工管理基準 新旧対照表(令和5年10月)

<改定後(令和5年10月)>	<現行(令和4年10月)>	<備考>																																			
	<p>第3項 撮影記録による出来形管理</p> <p>1 共通工事</p> <table border="1" data-bbox="566 389 1245 1139"> <thead> <tr> <th>工種</th> <th>撮影基準</th> <th>撮影箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 共通工事</td> <td>7. オープンケーン</td> <td>構造図の寸法標示箇所を1ロット毎に撮影する。</td> <td>幅、長さ、高さ、配筋、その他必要箇所を撮影する。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>8. 栗石基礎、砕石基礎、砂基礎、均しコンクリート</td> <td>施工延長おおむね50～100mにつき1箇所の割合で撮影する。 上記未満は2箇所撮影する。</td> <td>幅、厚さ、転圧、粒径、その他必要箇所を撮影する。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>9. コンクリート付帯構造物 コンクリート基礎、側溝、管渠、横断構造物、PC橋、コンクリート擁壁、その他上記に準ずるもの</td> <td>線的な構造物については施工延長おおむね40～80mにつき1箇所の割合で撮影する。 上記未満は2箇所撮影する。 箇所単位の構造物については適宜撮影する。</td> <td>床面、基礎、幅、厚さ、配筋、高さ、その他必要箇所を撮影する。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>10. 精度を要するもの、 分土工計量部、ゲート戸当部、橋台唇部</td> <td>構造物の寸法標示箇所を撮影する。</td> <td>幅、厚さ、高さ、配筋、その他必要箇所を撮影する。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>11. U字溝 U字フリューム ベンチフリューム</td> <td>施工延長おおむね50～100mにつき1箇所の割合で撮影する。 上記未満は2箇所撮影する。</td> <td>施工状況、その他必要箇所を撮影する。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>12. 土水路</td> <td>施工延長おおむね200～400mにつき1箇所の割合で撮影する。 上記未満は2箇所撮影する。 施工延長を示さない場合は、1～2区につき1箇所の割合で撮影する。</td> <td>幅、高さ、厚さ、法勾配、その他必要箇所を撮影する。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>14. 鉄筋組立</td> <td>1スパン(1打設ブロック)ごとに撮影する。</td> <td>かぶり、中心間隔、その他必要箇所を撮影する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="1272 389 1935 1139"> <thead> <tr> <th>撮影方法</th> <th>管理方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <p>4. 基礎等が土砂又は水面に埋設する場合、法長の測量点を赤ペンキ等で印をする。 印の位置はなるべく1mとか2mのように整数値とする。</p> <p>写真例</p>  </td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>2 法面保護工事 ～ 1 4 ため池工事 [略]</p> <p>第4項 ～ 第5項 [略]</p>	工種	撮影基準	撮影箇所	1 共通工事	7. オープンケーン	構造図の寸法標示箇所を1ロット毎に撮影する。	幅、長さ、高さ、配筋、その他必要箇所を撮影する。		8. 栗石基礎、砕石基礎、砂基礎、均しコンクリート	施工延長おおむね50～100mにつき1箇所の割合で撮影する。 上記未満は2箇所撮影する。	幅、厚さ、転圧、粒径、その他必要箇所を撮影する。		9. コンクリート付帯構造物 コンクリート基礎、側溝、管渠、横断構造物、PC橋、コンクリート擁壁、その他上記に準ずるもの	線的な構造物については施工延長おおむね40～80mにつき1箇所の割合で撮影する。 上記未満は2箇所撮影する。 箇所単位の構造物については適宜撮影する。	床面、基礎、幅、厚さ、配筋、高さ、その他必要箇所を撮影する。		10. 精度を要するもの、 分土工計量部、ゲート戸当部、橋台唇部	構造物の寸法標示箇所を撮影する。	幅、厚さ、高さ、配筋、その他必要箇所を撮影する。		11. U字溝 U字フリューム ベンチフリューム	施工延長おおむね50～100mにつき1箇所の割合で撮影する。 上記未満は2箇所撮影する。	施工状況、その他必要箇所を撮影する。		12. 土水路	施工延長おおむね200～400mにつき1箇所の割合で撮影する。 上記未満は2箇所撮影する。 施工延長を示さない場合は、1～2区につき1箇所の割合で撮影する。	幅、高さ、厚さ、法勾配、その他必要箇所を撮影する。		14. 鉄筋組立	1スパン(1打設ブロック)ごとに撮影する。	かぶり、中心間隔、その他必要箇所を撮影する。	撮影方法	管理方法	<p>4. 基礎等が土砂又は水面に埋設する場合、法長の測量点を赤ペンキ等で印をする。 印の位置はなるべく1mとか2mのように整数値とする。</p> <p>写真例</p> 		
工種	撮影基準	撮影箇所																																			
1 共通工事	7. オープンケーン	構造図の寸法標示箇所を1ロット毎に撮影する。	幅、長さ、高さ、配筋、その他必要箇所を撮影する。																																		
	8. 栗石基礎、砕石基礎、砂基礎、均しコンクリート	施工延長おおむね50～100mにつき1箇所の割合で撮影する。 上記未満は2箇所撮影する。	幅、厚さ、転圧、粒径、その他必要箇所を撮影する。																																		
	9. コンクリート付帯構造物 コンクリート基礎、側溝、管渠、横断構造物、PC橋、コンクリート擁壁、その他上記に準ずるもの	線的な構造物については施工延長おおむね40～80mにつき1箇所の割合で撮影する。 上記未満は2箇所撮影する。 箇所単位の構造物については適宜撮影する。	床面、基礎、幅、厚さ、配筋、高さ、その他必要箇所を撮影する。																																		
	10. 精度を要するもの、 分土工計量部、ゲート戸当部、橋台唇部	構造物の寸法標示箇所を撮影する。	幅、厚さ、高さ、配筋、その他必要箇所を撮影する。																																		
	11. U字溝 U字フリューム ベンチフリューム	施工延長おおむね50～100mにつき1箇所の割合で撮影する。 上記未満は2箇所撮影する。	施工状況、その他必要箇所を撮影する。																																		
	12. 土水路	施工延長おおむね200～400mにつき1箇所の割合で撮影する。 上記未満は2箇所撮影する。 施工延長を示さない場合は、1～2区につき1箇所の割合で撮影する。	幅、高さ、厚さ、法勾配、その他必要箇所を撮影する。																																		
	14. 鉄筋組立	1スパン(1打設ブロック)ごとに撮影する。	かぶり、中心間隔、その他必要箇所を撮影する。																																		
撮影方法	管理方法																																				
<p>4. 基礎等が土砂又は水面に埋設する場合、法長の測量点を赤ペンキ等で印をする。 印の位置はなるべく1mとか2mのように整数値とする。</p> <p>写真例</p> 